

ケータリングカー出店までの流れ

出店までの流れ

1. 出店の申し込み

必要事項を記入、捺印した「出店申込書」及び「出店誓約書」及び「営業許可証（食品販売）（写）」及び「市税の滞納の無いことの証明」「自動車による飲食店営業・喫茶店営業・菓子製造業）計画表」を、当園へ2月27日（木）から3月11日（水）午後4時までには郵送または直接ご持参ください。

※「出店申込書」等は仙台市八木山動物公園ホームページからダウンロードしてください。

2. 出店者の選考方法

3月16日（月）13時30分から抽選会をいたします。
抽選会場：ビジターセンター管理事務所1階研修室

3. 出店者説明会

抽選終了後（3月16日（月））、当選者の方へ必要書類をお渡し、出店に関する遵守事項や諸注意についての説明会を行います。

※特段の理由がなく「出店者説明会」を欠席された出店者は、出店許可を取り消しますので、ご注意ください。

4. 出店許可の手続き

■出店者説明会に出席後、「都市公園内行為許可申請書」及び「出店配置図」を配布いたします。

■「出店料振込納付書」にて期日（4月6日（月））までに納付してください。

※期日までに出店料の納付がない場合、または、書類不備の場合は、出店取り消しの対象になりますので、ご注意ください。

5. 当日の出店

■「販売員用証明缶バッチ」及び「出店許可証」当日に管理事務所2階にて配布致します。配布時間は8：50です。また、返却時間は17：00となります。

■出店しているケータリングカーのよく見える場所に、「出店許可証」及び「営業許可証（食品販売）（写）」及び「食品衛生責任者の氏名」を掲示してください。

■搬入搬出時間や出店に関する遵守事項や諸注意（ケータリングカー出店者募集要項）を遵守してください。

